

## 第14回「子どもからの人権 メッセージ発表会」

羽村市が参加している多摩西人権啓発活動地域ネットワー  
ク協議会では、人権尊重意識の向上を中心とした子どもたちの心の成長を目的に、第14回「子どもからの人権メッセー  
ジ発表会」を行います。

▼日時 11月12日(日)午後1時  
～4時（開場午後0時30分）

／会場 たましんRISURUホール（立川市市民会館）、

大ホール（立川市錦町3-1-3  
～20、JR立川駅徒歩13分、  
JR西国駅徒歩7分、モノ  
レール立川南駅徒歩12分）／  
定員 800人（先着順）／  
入場料 無料  
※手話通訳あり

※有料駐車場に限りがありま  
す。公共交通機関を利用し  
てお越しください。

主催 多摩西人権啓発活動地  
域ネットワーク協議会・あき  
る野市／協賛（公財）東京都  
（東京弁護士会・第一東京弁護  
士会・第二東京弁護士会）多  
摩支部の共催で、弁護士によ  
る無料法律相談（予約制）を  
行います。

☎ 523-2111

平成29年度全国一斉「女性の  
人権ホットライン」（電話相談）  
主催 多摩西人権啓発活動地  
域ネットワーク協議会・立川市  
問合せ 立川市生活安全課  
☎ 523-2111

## 平成29年度多摩西人権啓発 活動地域ネットワーク協議会 事業「講演と音楽のつどい」

▼日時 11月19日(日)午後1時  
～30分～4時（開場午後1時）

／会場 秋川キララホール（あ  
きる野市秋川1-16-1、J  
R五日市線秋川駅徒歩5分）

／定員 702人（先着順）  
／入場料 無料／講演 「命・  
生きること」／講師 佐久間  
レイさん（声優・歌手・脚本  
家）、ピアニスト・佐田詠夢さ  
ん、合唱：少年少女合唱団ア  
ヴィーナス

※直接会場へお越しください。  
※手話通訳あり

※強化週間以外も、午前8時  
～30分から午後5時15分まで  
相談に応じています（土・  
日曜日、祝日を除く）。

●問合せ 東京法務局人権擁  
護部第二課 ☎ 03-5213-1234

☎ 0570-070-810

多摩パブリック法律相談所  
は「市民の法的かけ込み寺」  
として、東京弁護士会による  
支援のもと設立された都市型  
公設事務所です。創立9周年  
を記念して、弁護士による無  
料法律相談会を行います。気  
軽に相談してください。

▼日時 11月25日(土)午前10時  
～午後4時（1休30分）／会  
場 多摩パブリック法律事務  
所（立川市）／定員 48人（予  
約制・先着順）

●申込み・問合せ 11月6日  
(月)から、電話で多摩パブリッ  
ク法律事務所へ ☎ 548-12450

から、電話または直接羽村市  
に行います。相談は人権擁護  
委員および東京法務局職員で  
す。個人の秘密は厳守します。  
※土・日曜日は午前10時～午  
後5時です。  
※土・日曜日、祝日を除く午前  
8時30分～午後5時です。

目として、全国一斉「女性の  
権問題の解決を図るために人  
権相談活動を強化することを

●申込み・問合せ 11月1日(水)  
着順）

## 法テラス 無料法律相談

主催 多摩西人権啓発活動地  
域ネットワーク協議会・あき  
る野市／協賛（公財）東京都  
（東京弁護士会・第一東京弁護  
士会・第二東京弁護士会）多  
摩支部の共催で、弁護士によ  
る無料法律相談（予約制）を  
行います。

▼日時 12月1日(金)午後4時  
～30分～7時40分（1人30分以  
内）／会場 羽村市役所1階  
市民相談室／定員 10人（先  
着順）

※土・日曜日、祝日を除く午前  
9時30分～午後7時です。

**志望校合格へ…新学期の大飛躍へ…それぞれの思いを実現するために!**



**無料体験実施中**

いつでも体験受講して頂けます  
お気軽にお問い合わせ下さい

小学部 中学部 高校部

Make it possible with EQ&IQ 能率学習研究会 塾式COSMO

**小作教室** ☎ 0120-232-109 **青梅教室** ☎ 0120-609-109  
(お問合せ: 13:00 ~ 22:00) (お問合せ: 14:00 ~ 22:00)



羽村市小作台5-5-8 青梅市長淵4丁目1366-1F

HPは [塾式COSMO](#) 検索  
■塾式LINE@は『@eq.cosmo』  
■塾式Twitterは『@jukushiki\_cosmo』

有料広告

## 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の送付について

11月上旬に、日本年金機構から国民年金の保険料を納めている方へ「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象となります。

この証明書は9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明するものです。確定申告や年末調整での社会保険料控除の申請には、この証明書と10月1日以降に納付した領収書が必要となります。大切に保管してください（10月1日～12月31日に、今年初めて国民年金保険料を納めた方へは、翌年の2月上旬に送付されます）。

なお、2年前納した保険料を各年ごとに控除することを希望する場合は、日本年金機構ウェブサイトをご覧いただき、近くの年金事務所に問い合わせてください。

※家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方

が社会保険料控除として申告することができます。

○問合せ ねんきん加入者ダ

イヤル **0570-0031**

004／青梅年金事務所 **0428-30-3410**

第219回東京都都市計画審議会の傍聴者募集

▼日時 12月20日(水)午後1時  
30分～／会場 東京都庁内会議室／定員 15人(申込多数)

(水)(消印有効)までに、往復はがきに「住所・氏名・電話番号」を記入し、郵送で東京都都市整備局都市計画課へ〒13225

抽選)

●申込み・問合せ 11月29日

（水）(消印有効)までに、往復はがきに「住所・氏名・電話番号」を記入し、郵送で東京都

都市整備局都市計画課へ〒163-8001新宿区西新宿2-8-1 **03-5388-1181**

の場合は、12月6日(水)に公開

## 第27回西多摩地域広域行政団体スポーツ大会とスポーツエスタ

こと：第27回西多摩地域広域行政団体スポーツ大会実行委員会事務局（福生市）**552-1551**

検査項目 H.I.Vと梅毒は血液検査、クラミジア感染症と淋菌感染症は尿検査

○問合せ 西多摩保健所保健対策課感染症対策担当 **0428-22-6141**

511／スポーツエスタに

関すること：第27回西多摩地域広域行政団体スポーツ大会実行委員会事務局（日の出町）**552-1544**

定期契約（1年更新など）であっても、契約が5年を超えて反復更新された場合には、働く側の希望により、期間に定めのない契約に転換するルール（無期転換ルール）が定められています。

有期契約の従業員を雇用する事業主の方は、来年4月に向けて準備が必要です。

※詳しく述べは、無期転換ポータルサイト（無期転換サイトと検索）をご覧いただくか、問い合わせてください。

http://mukit.mhlw.go.jp

○問合せ 東京労働局指導課労働契約法担当 **03-3512-1611**／総合労働相談コーナー **03-3512-1608**